

一般原産地証明のオンライン発給について

横浜商工会議所 国際部

平素より当所の貿易関係証明をご利用いただき、誠にありがとうございます。

横浜商工会議所では、「貿易関係証明発給システム」を利用し、一般原産地証明のオンライン発給を実施しております。従来の書面での窓口発給も継続しております。

申請者の皆さまにおかれましては、申請から発給まで一連の手続きがオンラインで可能となりましたので、是非ご利用ください。

記

1. 対象となる貿易関係証明

一般原産地証明

※インボイス証明、サイン証明は、順次対応予定です。

2. 手順の流れ

〈1〉貿易登録

貿易登録の手順は、別紙『「貿易関係証明発給システム」への貿易関係証明申請者登録について』をご覧ください。

〈2〉発給申請

※ユーザーIDで申請します。他社（登録済みの代行業者を除く）へのID・パスワードの開示等は利用規約により禁止されておりますのでご注意ください。

①「貿易関係証明発給システム(<https://coo.jcci.or.jp/eCO/>)」にアクセスし、署名届に記載の「商工会議所コード」「ユーザーID」「パスワード」を入力してログインしてください。

②「発給申請書」を入力し、「典拠用インボイス」のPDFデータをアップロード、「原産地証明書」に記載する内容を入力し、システム上で「発給申請」してください。

※申請内容に不備がある場合、システム上で該当箇所を加筆修正することが可能です。横浜商工会議所が承認するまでは、何度訂正しても証明手数料はかかりません。

〈3〉証明手数料決済

横浜商工会議所の審査・認証が完了しますと、手数料の支払いに進みます。「貿易関係証明発給システム」で、オンライン決済してください。（クレジットカード決済のみ）

◎証明手数料 1件につき 会員：1,100円、非会員：2,200円(税込み)(2024年10月現在)
証明手数料は、窓口・オンライン同額

〈4〉発給（証明書印刷）

決済完了後、証明書の印刷が可能となりますので、自社プリンターでカラー印刷します。

※証明書は決済後、14日以内に印刷してください。14日を過ぎると印刷できなくなります。

◆詳細は以下にてご確認ください。

https://www.yokohama-cci.or.jp/assets/pdf/issuance/co_sinsei.pdf

〈お問い合わせ〉

横浜商工会議所 国際部 TEL:045-671-7406

